

## 第18回田子町県境不法投棄原状回復調査協議会 議事要旨

- 日時及び場所 平成23年7月12日(火) 15:00～16:30 役場第1会議室
- 出席者 田子町県境不法投棄原状回復調査協議会委員：  
野田英彦委員長、中村忠充副委員長、宇藤安貴子委員、蹴揚清人委員、  
日沢一雄委員、山本晴美委員、宮村尚哉委員、中村康孝委員、宮村純吉委員、  
畠山嘉昭委員、久慈正良委員 11名  
田子町：中澤室長、古郡主査 2名  
傍聴等：6名（青森県2、マスコミ関係4）

### ■ 次 第

(13:00～15:00県境不法投棄現場の現地調査実施)

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 案件(1) 委員長の互選
  - (2) 県境産廃不法投棄事案に係る近況の報告
    - ①この1年間の主な経緯(資料1及び別紙1)
    - ②環境再生計画に係る試験植樹について(資料2)
    - ③廃コンデンサの発見について(資料3)
    - ④東急建設から提案のあった現場の跡地利用についての情報提供(資料4)
  - (3) 協議事項  
田子町県境不法投棄原状回復調査協議会設置要領の改正について(資料5)
  - (4) その他
- 4 閉会

### ■ 議事要旨

#### (1) 委員長の互選

委員長に野田英彦委員、副委員長に中村忠充委員が選任される。

#### (2) 県境産廃不法投棄事案に係る近況の報告

##### ②環境再生計画に係る試験植樹について

###### 【山本委員】

客土や緑肥の必要性について、試験的に実施する予定はないのか。試験植樹なので様々な手法で取り組むべきではないか。もう少し選択枝を持った試験が実施されるべき。財政の限界ありきではなく、最も優良な手法を選択する必要がある。今まで町が県に対して要望してきた内容、これまでの経緯についての確認。

###### 【中澤室長】

県が環境再生計画を策定する以前の段階で、町から提出した意見書で、現場への客土が必要だという提案的な要望をお伝えしてきた。事務担当として県の方からお話をうかがっている中で、非常に財政的に厳しく、現場全面に客土をすることは難しいかのように聞いている。試験植樹の状況等を見て、必要とあれば町として再度県に対して要望や提案をしていっていいものだと考えている。皆様方のご意見等をもって進めていきたい。

###### 【山本委員】

先駆樹種としてのハンノキの植樹について。町としてハンノキの植樹を選択枝として考えていいのか。県の対策協議会に諮られて実施することになったのか。

###### 【中澤室長】

経緯については分からないが、環境再生計画策定に対する町からの意見として、将来的に潜在自然植生の樹種による自然林の造成を目指すという趣旨で、具体例としてニセアカシアとハンノキというものを植えるのは好ましくないという内容の意見書を提出している。ただ、県としては試験植樹とい

う観点で、根付きやすいものを今回選ばれたのではないかと思われる。先駆樹種としてハンノキを植樹する理由について、県からは事前の説明はなかった。

【山本委員】

町で望んでいる樹種の考え方は、県からもある程度ご理解いただいていると感じている。植樹の樹種についての認識のずれから県と町の方向性の乖離とならないようにしてもらいたい。

【中村副委員長】

これまでの本協議会において、客土の必要性を共通認識とし、県へ意見書で提出してきた経緯がある。環境再生は植樹した木が生長するまで長期にわたるもので、財政が逼迫している状況も理解するが、環境再生のあるべき姿をきちんと認識しながら、今の時点で何ができるのか対策をとっていただきたい。樹種について、ハンノキは町として望む樹種ではないことを申し上げている。

【日沢委員】

(環境再生計画に関するこれまでの町からの意見・要望内容について事務局へ確認)

広葉樹の植樹による自然林の造成について、本協議会としての意見集約はなかったのか。

【中澤室長】

町内全世帯を対象としたアンケート調査を実施し、その結果を基に本協議会で意見集約し、意見書として町から県へ提出した。

【日沢委員】

植樹のために町が準備している苗木の樹種はどのように決定されたのか。この協議会で細部にわたる議論はなされたのか。

【中澤室長】

樹種については、これまでのワーキンググループの段階で、山に潜在する樹種が議論となった。

【宇藤委員】

県では昨年の秋に第1回目の試験植樹を実施し、今年6月に第2回目を実施した。試験植樹の実施時期については、これまでも会議の中で議論されてきた。樹種や植樹時期について、町の協議会の中で議論していただければ、県の協議会の場で発言しやすい。

【山本委員】

現場内全域の掘削・撤去が完了してから環境再生事業に取り組むのでは間に合わない。廃棄物の撤去が完了したエリアから、順次再生事業に取り組むというイメージを持っていた。環境再生の現場全体のイメージと現時点での現場内での対応とが私の中で一致していない。これまで町としては、環境再生を原状回復事業と並行して実施していただきたいということを要望してきたと思うのだが、当初県が目標としたものと違ってきているのか。

【中澤室長】

環境再生計画策定時に提出した町からの意見書では、当時は平成24年度で全ての廃棄物の撤去が終わるという予定で、終了したエリアから順次植樹を実施してはどうかという提案をしてきた。ところが県が策定した環境再生計画の中では、現場はキャッピングをしないと浸出水処理施設の処理能力で対応できないとし、植栽についてはキャッピングをしている間はできないという内容。植樹を実施する明確なスタート時期はないということだが、ただ、実際に植えられるのは廃棄物撤去が完了したそれ以降という計画になっている。この点は、県と町との意見が食い違っている。

【山本委員】

現場内のキャッピングを一度に全て外した時に、現場の土壌の保水能力はほとんど無いと思われるので、土が流れてしまい大量の放流水が発生することが考えられる。25年度以降、地元住民が安心できるような山の形成にならないのではないかと。

【野田委員長】

段階的に植樹を進めていくべきと考える。一度に全てのキャッピングを剥いで一斉に植樹するのは現実的ではない。表流水や浸出水への対策はどうになってしまうのか。

浸出水処理施設は、廃棄物の撤去が完了する25年度末から少なくとも10年間程度は稼働させるべきだと考える。

**【中村副委員長】**

廃棄物撤去が完了してからおよそ10年間、浸出水処理施設を稼働させることを考えた時、県としてはどの程度までビジョンを持っているか。財政的に困難なことを理由にするのではなく、町からの要望へ少しでもすり合わせるような姿勢を持っていただきたい。

**③廃コンデンサの発見について**

**【野田委員長】**

油入りコンデンサを不法投棄するのは倫理的に許されるものではない。

**【中村副委員長】**

ほとんどの廃コンデンサは油が入っていない状態で発見されているが、投棄された時点では油が入っていたのではないかという疑念を持たざるを得ない。PCBが入った状態であったからわざわざ不法投棄したのではないかと考えてしまう。

**【宇藤委員】**

(廃コンデンサ分析結果「試料状況」の「紙くず」の意味についての確認)

**【野田委員長】**

浸出水処理施設の水質モニタリング項目にPCBは含まれていて、きちんと調査されているのか。

**(3) 協議事項－田子町県境不法投棄原状回復調査協議会設置要領の改正について**

3つのワーキンググループの統合に関する改正案が承認される。

**(4) その他－青森県県境不法投棄現場原状回復対策推進協議会委員の推薦について**

これまでに引き続き、澤口博二委員と宇藤安貴子委員を推薦することが承認される。

(事務連絡等は省略)